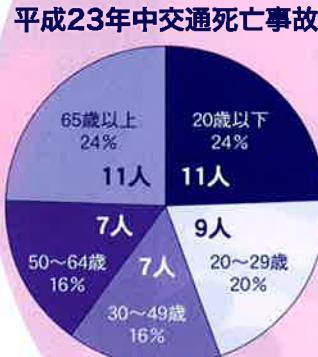


ルールとマナーはあなたを守ります! ～守るあなたが守られる～

みんなの手で 守ろう 子どもの命 ～交通安全は家庭から～

- 交通事故の多くは自宅付近で発生しています。
- 交通事故から子どもを守るためにには、まず交通安全の「きまり」をよく理解させることが大切です。
- 大人が手本を示しながら交通ルールを守ることの大切さを教えましょう。
- 信号が青になんでも、急に飛び出さないこと、青信号でも進んでくる車があることを教えてください。



平成23年中の交通死亡事故死者数
45名中 11名が高齢者

飲酒運転の根絶

- 運転するなら酒を飲まない。
- 酒を飲んだら運転しない。
- 運転する人に酒を勧めない。
- 酒を飲んだ人に運転させない。

毎月1日は
飲酒運転の根絶運動の日

自転車の安全利用の推進

- ① 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- ② 車道は左側を通行、右側通行は禁止！
- ③ 歩道は歩行者優先で、車道よりを徐行
- ④ 安全ルールを守る
 - ★飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
 - ★夜間はライトを点灯
 - ★交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
- ⑤ 子どもはヘルメットを着用



すべての座席で シートベルト・チャイルドシートを着用

高速道路、一般道路を問わず、後部座席を含む全ての座席でシートベルトを着用しなければいけません。

※ 高速道路等での違反は点数1点

沖縄県交通事故相談所 交通事故でお困りの方は、沖縄県交通事故相談所へ



相談日 月曜日～金曜日(祝祭日を除く)

本所：沖縄県南部合同庁舎5階
(那覇バスターミナル向かい)

☎ 098-866-2185

相談時間 8:30～17:15

中部支所：沖縄県中部合同庁舎4階
(県中部福祉保健所裏)

☎ 098-939-7512